

門 こ 保 第 15 号
平成 29 年 4 月 4 日

保護者各位

門真市こども部保育幼稚園課長

利用者負担額決定通知書の記載誤りについて（お詫び）

平素は、本市の幼児教育・保育行政に多大なご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、平成29年3月27日付けでご通知いたしました、平成29年4月分から8月分の利用者負担額決定通知書のうち、1号認定で幼稚園及び認定こども園をご利用される児童の保護者様への決定通知書の一部に、下記のとおり利用者負担額（保育料）の記載内容に誤りがあることが判明いたしました。

つきましては、別添のとおり正しい利用者負担額を記載した決定通知書を改めて送付いたしますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

また、先日送付いたしました誤った額が記載された決定通知書につきましては、誠にお手数ではございますが、同封の返信用封筒により保育幼稚園課まで、ご返送いただきますようお願い申し上げます。（既に破棄されている場合は、この限りではありません。）

この度は、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に向け全力で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

<誤りの経緯及び内容>

平成29年度の利用者負担額を決定するにあたり、国における幼児教育の段階的無償化の推進※に伴い、本市においても4月分から利用者負担額の軽減を行うこととしておりますが、一部の方について軽減前の利用者負担額を記載した決定通知書を送付したものです。

※ 変更内容は、同封の資料（別紙3）に基づく利用者負担額への変更となります。

【問合せ先】 門真市役所 こども部 保育幼稚園課 571-8585 門真市中町1番1号 電話 06-6902-6757（直通） 06-6902-1231（代表）
